

別紙2：実践ノウハウ調査インタビュー結果概要

目次

(1) 観光情報連携プラットフォーム機構-観光クラウドの事例	2
(2) 浦安市-統合型 GIS の事例	4
(3) 狭山市-総合窓口対応システムの事例	6
(4) 埼玉県町村会-自治体クラウドの事例	8
(5) 横浜市-オープンデータの事例	9
(6) 内閣官房-復興・復旧支援データベースの事例	11
(7) 内閣官房-法人ポータル事例	12
(8) 内閣官房-公益認定等総合情報システムの事例	14
(9) トヨタ IT 開発センター-しずみち info の事例	16
(10) 富士通-EvaCva の事例	18

(1) 観光情報連携プラットフォーム機構-観光クラウドの事例

① 事例の概要

本事例は、行政機関が保有する観光情報（オープンデータ）や店舗等が保有する地域固有の情報といった官民の地域情報資源をマッシュアップすることで、その地域ならではのきめ細かな観光案内サービスへとつなげるための観光クラウドを整備した事例である。観光クラウドは、初期のモデル構築においてはNPO「地域情報化モデル研究会」が中心となり、青森県や企業等の協働により青森県内で展開されてきたが、さらなる横展開を推進するため地域情報化モデル研究会が発起人となり、趣旨に賛同する企業や国の支援等により「観光情報連携プラットフォーム機構」を設立し、現在までに17県50地域のサイトでその実装が進められている。

② データマネジメントの観点から見た事例の特徴

観光クラウドは、行政機関や民間企業といった様々なステークホルダーが保有するデータを集約しながらも、高いサービス品質を確保している。これは、当サービスが持続的に横展開され、利用団体数・利用者数が徐々に拡大していることから見て取れる。特に、各ステークホルダーからのデータの収集方法や収集したデータの品質確保に向けた取り組みに特徴が見られる。

③ インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを実践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。

《データ品質の確保》

- 観光情報の集約の取り組みは、最初こそ整備されるが、その後で更新されずに多くのゴミが溜まり、結局使えない状態になることが多い。また、情報提供元にデータ提供のために新たな作業負担と入力情報の品質確保を求めるのは難しいと考えられる。
そのため、観光事業者等が提供する各HPに公開されている情報を自動的にクローリング¹し、標準フォーマットに変換する仕組みを導入した。この仕組みにより、観光情報を観光クラウドに提供するに際してデータ作成や入力、送付といった新たな手間は不要となった。また、観光情報は、市町村ー県間の垂直連携があるが、観光クラウドによって市町村から県への報告が不要となり、職員の負担軽減にもつながった。
- 観光情報の品質については、ベストエフォートが基本的な考え方であり、あるものをそのまま利用することが前提となる。ただ、利用者のサービス向上の観点から、クローリングにより観光情報を収集した後、それら情報の突合・名寄せを行い、精度の高い団体・企業のデータを取捨採用する取り組みを別途行っている。
- 観光情報連携プラットフォーム機構では、自治体間の観光情報の品質に係る比較検証ツールを各自治体に提供しており、これらを活用して品質確保の活動につなげることができる

¹ クローリング：インターネット上のWebサイトを巡回し、Webページ上の情報を自動的に複製・保存する技術。

と考えている。

《データ利活用の定着化》

- 観光クラウドについては、官民データ連携により産業創造にいかに関与できたかが重要となる。そのため、自治体や民間企業といった参加者数を **KPI** として設定し、定期的に成果を把握するようにしている。
- 現在、観光情報は見る、遊ぶなどの観光情報が中心だが、将来的には防災、トイレの場所といった地域情報も観光情報につなげていくことで、より利便性の高いサービスにつなげていくことができると考えられる。次フェーズでは、これら情報との連携に向けた検討も必要になってくると考えられる。

(2) 浦安市・統合型 GIS の事例

①事例の概要

浦安市では、全国的に先駆けて市内の地理情報（道路台帳、固定資産台帳等）のデジタル化を推進し、平成 12 年にはこれら情報を市内 GIS に統合し、平成 14 年には一般向けのインターネット版統合型 GIS を整備した。平成 20 年にはエクセル表の住所情報に XY 座標を自動付与し、地図上に一括登録するアドレスマッチング機能を整備することで、様々な情報を任意に地図上に表示できるようになり、各部門の政策立案といった GIS の高度利用に向けた取り組みも推進している。また、浦安市では業務への GIS の利用を普及させていくためには、業務担当者レベルでの人材育成が不可欠であるという認識のもと、年 1 回 e-マスター（各部門の情報システム担当者）向けの研修を実施している。

②データマネジメントの観点から見た事例の特徴

浦安市の GIS の整備とその普及促進に向けた取り組みは、約 20 年以上に渡って継続的に推進され、今なお発展を続けている。これらを可能にしているのは、全庁的に GIS を推進するリーダー及び現場レベルで GIS の利活用を推進していく e-マスターの人材育成と、現場の要望・ニーズ等の把握や市内調整等を行うための推進体制の整備が着実に進められ、現場に浸透していることが最大の成功要因である。

③インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを実践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。

《データ品質の確保》

- GIS と連携されるデータは業務データのため、提供元の原課がその品質に責任を負うべきと考えているが、過去に情報政策課が GIS の利活用を主導してきた経緯もある。そのため、データ品質維持に対する認識が薄く、支援を必要とする原課が多い。情報政策課では、データ品質を確保するために、GIS とデータ連携する際、テストフェーズまで原課に対する支援を行っている。
- GIS に連携するデータについて、更新頻度等の取り決めまでは行っていないが、年 1 回は各原課に対してデータ更新を呼び掛けており、情報鮮度の維持に努めている。データの更新にあたっては、情報政策課から昨年度のものを提供することで、原課側で差異を確認しやすくし、更新に係る負担軽減につなげている。
- GIS に連携するデータ（アドレスマッチングのための点情報）については、各原課から EXCEL 形式で提供してもらっている。連携にあたってのデータ仕様を公開することで、データ形式の標準化を図っている。

《データ利活用の定着化》

- 情報政策課主催で、年に1～2回各部門のe-マスター向けにGISの利用に関する研修を開催している（1.5H/回）。研修の中で、自部門データのGISとの連携に関する要望を確認しており、要望があれば個別に調整している。
- 庁内におけるGIS利活用事例や要望については情報政策課で取りまとめ、原課からデータ連携に係る要望があればアドバイスをを行っている。また、その中で実現に向けて動き出すものがあつた場合は、情報政策課が内部連携部門という役割を担うようにしている。
- 各原課には、提供データの年次の公開プロセスをまとめた資料を提供している。運用の動きが管理者（情報政策課）と利用者（各原課）の間で可視化・共有することにより、双方に効果がある。
- 各原課がデータ提供を行いやすくするために、原課にはデータを抽出・作成するところまでをお願いし、GISのフォーマットへの変換・整形は情報政策課が行う分担とすることで、原課にかかる負担を軽減させている（例：原課から放置自転車の禁止区域に関する情報を提供してもらい、情報政策課でそれらデータのフォーマット変換・地図表示まで実施）。
- 各原課でどのようなデータをGISと連携させているかを一覧に整理し、全庁的に共有している。組織横断的なデータ利活用を検討する際の参考にしている。
- 庁内でGISの利活用を促進していくためには、推進リーダーの育成が重要である。取組みを継続させていくためには、PRを積極的に行って対外的な関心を高め、それを推進の原動力とすること、また、そういった取り組みに後任者を同行させることにより意識の醸成を図っていくことが重要と思われる。

(3) 狭山市-総合窓口対応システムの事例

①事例の概要

業務の効率化と市民サービスの向上に向けて、平成 21 年に総合政策部行革推進課、市民課、情報システム課の 3 課が中心となって、本庁における総合窓口の実現に向けた検討を開始した。市民からの手続きと関係する 17 課によって徹底的に業務の見直し（BPR）を行ったうえで、平成 26 年に窓口レイアウトの変更と情報システムの刷新を行い、総合窓口サービスを開始した。狭山市の総合窓口システムは、市民が来庁した際に申請票を記入してもらい、その内容をシステムに入力することでその市民のライフサイクルに即した「カルテ」が作成されると同時に、関係する窓口にもメールが送信される仕組みとなっている。このカルテの情報連携によって、市民は一度の書類記入だけで済み、また窓口では市民が来る前に必要な手続きを準備することができるようにしている。

また、狭山市では総合窓口システムには福祉に関する業務はふくまれていない。別に、庁内の福祉系のデータを集約管理するための福祉コミュニケーションサーバーを整備し、組織横断的なデータ利活用の取組みを進めているところである。

②データマネジメントの観点から見た事例の特徴

総合窓口を実現するためには、複数の部門間でデータのやり取りが必要となるため、これら部門間でやり取りするデータの定義や連携方法について調整する必要がある。また、住基や税システム等の改修、再構築が必要となる。特にシステム再構築に伴うデータ移行は、データの品質に直結するものであり、効率的かつ確実に実施する必要がある。

③インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを実践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。

《データ品質の確保》

- 総合窓口システムを開発した IT 事業者と、住基システム・税システムの IT 事業者が異なったため、データ移行には苦慮した。開発を担当する IT 事業者とは、標準的なレイアウトに基づく移行ツール整備まで含めた契約を行うことが効果的である。
- 現場からのカスタマイズ要望は膨れ上がる傾向にあるが、その原因は実際のシステム利用が正確にイメージできていないことが原因と考えられる。そのため、システム利用のイメージを徐々に理解してもらうために、データ移行を段階的に 4 回に分けて実施した。1 回目は利用者にも実際の業務での利用イメージを持ってもらうためのトライアルを目的とし、2 回目と 3 回目では徐々にデータの精度を上げた操作検証を目的とし、4 回目は本番移行という流れを取ることにした。

《データ利活用の定着化》

- 現在、福祉全般の窓口は総合窓口の対象となっていない。福祉系の情報システムは全 34 システムあり、これらのシステムから日次でほぼ自動でデータを一か所に吸い上げて参照可能にする福祉コミュニケーションサーバーを整備している。データは CSV や EXCEL でも取込み可能であり、開発事業者固有の様式であっても取込み側で加工するため、すべての形式について対応可能な運用としている。この仕組みを総合窓口システムに今後どのように連携させていくかは課題である。
- 福祉コミュニケーションサーバーは、制度と制度の狭間にいる人を助けるために、各課が必要となるデータ項目を選定して、それらを共有することが目的である。庁内におけるオープンデータという点ではうまく機能しているが、個人情報が含まれるため外部公開までは難しいと考えている。
- 現在、福祉コミュニケーションサーバーの情報について防災でも役立てるよう検討している。災害時における避難要請者台帳を整備しており、要請者台帳に載るためには希望世帯に手を上げてもらう必要があるが、必ずしもすべての世帯が手を上げるわけではない。そのため、障がい者手帳等の内容をもとに老々世帯や単身高齢世帯をスコア化し、災害時などの世帯を優先的に救助すべきかを把握できるようにしている。

(4) 埼玉県町村会-自治体クラウドの事例

① 事例の概要

埼玉県町村会では、法改正への対応、セキュリティ対策、東日本大震災を教訓とした災害対応により情報システムの運用経費が高騰する中で、県下町村による共同利用型の自治体クラウドの導入に取り組まれている。自治体クラウドには、埼玉県下の23町村中18町村が参加している(今後2団体の追加参加が決定した)。自治体クラウドの事業範囲としては、住民情報・税・国保・福祉等の基幹系情報システムについて参加団体が同一システムを利用するだけでなく、サーバー機器やデータセンターも共同利用し、さらに運用やアプリケーションの改修、大量出力業務の委託等についても統一した対応を行う方式を採用することにより、大幅な経費削減を実現している。

② データマネジメントの観点から見た事例の特徴

共同利用型の自治体クラウドを実現するために、各自治体が保有するデータの標準化や移行におけるデータ品質の確保に向けた取り組みを行っている。また、推進体制の整備や共同利用するシステムの仕様検討、費用按分に係る合意形成、開発事業者との調整等を行っている。

③ インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを実践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。

《データ品質の確保》

- データ移行について、問題が発生する可能性が高いデータを事前に共有しておき、移行ツールにそれらを反映させる取り組みにより、移行する団体数が増加するに伴い、徐々に移行に係る負担も軽減されていった。

《データ利活用の定着化》

- 自治体クラウドへの参加の依頼にあたり、個別に訪問・説明(1~2回程度)し、埼玉県町村会の意気込みを示した。その際、自治体クラウドに参加することによる効果を定量的に示すとともに、論理的かつ丁寧に説明した。
- 各団体の自治体クラウドに参加することへの不安を解消するため、特に現場が問題視していたシステムの切替え時の対応として、稼働当初はIT事業者の技術者を常駐させることを仕様書に明記した。
- システムを利用するための費用案分については参加団体の人口規模で案分したが、全団地で効果が得られるように調整し、最終的には職員で決定して頂いた。

(5) 横浜市-オープンデータの事例

①事例の概要

横浜市は 2014 年 3 月に「横浜市オープンデータの推進に関する指針」を策定し、それに基づき統計情報等のオープンデータ化を推進している。同年 7 月には市が保有するオープンデータ・カタログサイトである「よこはまオープンデータカタログ」を開設する等、全国的に見てもオープンデータ化に積極的に取り組まれている自治体のひとつである。オープンデータ化に取り組まれている自治体の多くが市長によるトップダウンで進められているのに対して、横浜市では民間主導でボトムアップに近い形で進めている。また、オープンデータを実際に活用した事例も豊富にあり、防災や観光等をテーマとした多くのハッカソンやアイデアソンを継続して開催している。

②データマネジメントの観点から見た事例の特徴

オープンデータ化を積極的に推進していくにあたり、庁内におけるデータ整備に係る推進体制や実施手順の検討、そのための予算の獲得、民間とのハッカソンやアイデアソン等でニーズのあったデータの整備・提供、データ品質を継続して確保していくための対策を行っている。

③インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを实践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。

《データ品質の確保》

- 横浜市はオープンデータやビッグデータ等のデータ利活用の取組を行ってきたが、官民データ活用推進基本法が策定されたこともあり、行政が本格的に取り組むべきフェーズにきていると認識している。また根拠法に基づいて、データを活用する上で根幹となるのは、データマネジメントであると考えている。

《データ利活用の定着化》

- 横浜市では他自治体に先駆けてオープンデータ指針を作成した。作成にあたり、庁内横断的な会議体である IT 推進事業本部において、オープンデータ推進プロジェクトとして局長・部長級も巻き込んで 1 年間かけて検討した。並行して市議会においても、オープンデータについて議論されていたこともあり、市議会と連携しながら、オープンデータ指針を作成した。
- IT とデータの流通・活用は全く違う分野であると考えているが、人材がいなかったために IT 部門がやらざるを得ない状況になっている。本来、データマネジメントは政策部門がやるべきであり、データに基づく政策形成・展開のプロモーションを実施していく必要がある。
- 大学や企業、行政がデータを出し合って、地域課題をデータに基づき検証し、どんなイベ

ントを実施すれば、地域振興につながるかを検討・計画立案・展開していくことが重要である。その際、政策局は必要となるデータの提供、データに基づく議論のファシリテート、レポート、つまりデータマネジメントのファシリテートの役割を担っている。

- 行政は情報を資産と考えていない。情報を資産と思えば、タイミングとスピードが求められるのは当たり前のことであるが、原課に理解してもらうことに大変苦勞した。その説得にあたっては、一般論ではなく、ニーズに基づく具体的なプロジェクトを通して、丁寧に意義や目的を原課に説明していった（短期的施策）。また併せて、全庁的な研修を実施し、人材育成を行っている（中長期施策）。
- 横浜市ではアイデアソンやハッカソンにも継続的に取り組んでいる。例えば、高校生や大学生等とデータに基づく政策提言やアプリ開発等を3年間実施していることもあり、人的な関係性や土壌がある。そのため、行政単独では困難なデータサイエンティストの人材育成においても、他自治体と比較して、大学（横浜市大）や企業、行政が連携できる土壌があり、プログラム化された人材育成が実施できている。

(6) 内閣官房・復興・復旧支援データベースの事例

①事例の概要

当データベースが整備される以前は、国や各自治体の復興・復旧支援制度は、個々のホームページを参照するか各団体に問合せの必要があり、支援を必要とする利用者はどこにどのような制度があるのかを迅速かつ正確に把握することが難しい状況であった。当データベースは、国及び全国の自治体における復興・復旧支援制度を一元的に集約することで、利用者が国・県・地域をまたいで一括で必要とする制度を検索できるようにしたものである。

②データマネジメントの観点から見た事例の特徴

国や全国の自治体が保有する情報を集約管理するために、データフォーマットの統一、データの効率的な収集方法の検討を行った。

③インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを実践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。

《データ品質の確保》

- 復興・復旧支援データベースに登録するための標準フォーマットを整備することで、国や各自治体からの情報の標準化を徹底的に行った。
- 標準フォーマットに準拠しない情報については検索対象に含めない運用とした。また、データの中身については情報提供元である各自治体側で責任を持ってもらい、データベース側は最低限の標準フォーマットへの変換等に集中することで、運用コストの低減を図った。

《データ利活用の定着化》

- 標準フォーマットに支援制度の内容に係る概要説明を必ず付けるようにすることで、利用者が必要とする制度を検索しやすくなるよう配慮した。
- RSS で配信することにより、データが常に新しくなり、流れ続けていることを見せることを意識した。
- API を提供することで、外部システムとの連携も可能とした。
- 環境によっては紙への出力が必要となるため、帳票のレイアウト等にも配慮した。
- 近隣の自治体との間で支援制度の比較が行えるようにすることで、自治体間の競争環境を作り、改善を促した。
- 「自分たちの Web で出しているのに、なぜ余計な作業をしなければならないのか」と反発する自治体もあったが、「情報はまとめて見たい」という利用者ニーズに応えることに重点を置いて説得した。

(7) 内閣官房-法人ポータルの事例

①事例の概要

法人ポータルとは、法人番号の開始に伴い、政府の IT 戦略である「世界最先端 IT 国家創造宣言」に基づき運用されている情報提供サイトである。法人登記されている約 400 万社を対象とし、法人番号、法人名、本社所在地に加えて府省との契約情報、表彰情報等の政府が保有・公開している法人関連情報を一括検索し、閲覧することが可能になっている。

②データマネジメントの観点から見た事例の特徴

本ポータルのデータ整備にあたっては、(独) 情報処理推進機構が推進する共通語彙基盤を活用して国際的な整合性を確保するとともに、データを RDF²で実装することで LOD³としての活用も可能にする等、データ標準化と利活用に向けた取り組みを行っている。

③インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを実践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。

《データ品質の確保》

- 専用端末で法人登記された 7 万字を、共通語彙基盤を使って自動的に 1 万字まで縮退してクレンジングし、RDF 形式に構造化された形で法人ポータルに登録、一般端末でも自由自在に検索できるようにした。
- 表記の揺れを国際標準に沿って「法人活動型」として対応表でデータ定義し、API も提供している。データ形式の統一化を図るとともにデータのハブを構築した。
- 標準産業分類、業者登録から調達分類まで、あらゆるコードを国が標準化したマスターコードのコード表に沿ってすべてマッチングするようにした。これにより、法人ポータルから先はデータが標準化された状態となっている。

《データ利活用の定着化》

- 法人ポータルの基盤側ではデータの中身には触らず、中身については各府省に責任を持たせる運用とした。基盤側は、データの枠（型・桁・分類等のコード）の標準化と正規化を行う、という責任分界点を引いて、運用コストを抑制している。
- 「法人ポータル制度」でゼロから新しく制度を整備できるタイミングだった点が成功要因としても大きかった。データの中身は見ないが、結果的に標記はしっかり標準化される。

² RDF : Resource Description Framework の略。Web 上にある「リソース」を記述するための統一された枠組み。特にメタデータを記述することを目的としており、セマンティック・ウェブを実現する技術構成要素のひとつとなっている。

³ LOD : Linked Open Data の略。Web 上でコンピュータ処理に適したデータを公開・共有するための技術の総称。LOD では、構造化されたデータ同士をリンクさせ、誰もが自由に利用できるよう公開されている（オープンライセンス）。

- 職員に対して「やっぱりメリットがあるよね」と実感させるには、「一旦データを入れてしまっ
て、後入っていないのはあなただけです」と背中を押していくと効果がある。

(8) 内閣官房-公益認定等総合情報システムの事例

①事例の概要

公益認定等総合情報システムは、公益法人 information、行政側の事務支援をするためのシステム、公益法人データベースの3つの情報システムによって構成されている。国（内閣府）及び都道府県における業務及び情報システムを標準化・最適化することにより、公益認定等の業務の効率化、情報の共有、国（内閣府）及び都道府県同士の連携、迅速な情報提供が可能となっている。

②データマネジメントの観点から見た事例の特徴

国や全国の自治体における情報を集約管理するために、データフォーマットの統一、データの効率的な収集方法の検討を行った。

③インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを実践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。

《データ品質の確保》

- 入力フォームを同一フォーマットで統一した。さらに XML 形式で公開することにより蓄積したデータを流用し、変換・出力することを可能とした。
- 入力フォーム等のルールを無視する入力者に対しては、業務システム係と統計係が手分けして平仄の命名規則等で違反があると目立つようにした。ルール違反があれば常に担当者がパトロールして説得・是正している。

《データ利活用の定着化》

- 初回は紙で提出した団体に対しても、次回は電子的に処理しやすいように ID・パスワードを配布するなど、木目細かい対応を行った。
- マニュアルがなくても画面のガイダンスだけで操作できるようにする。公的認証等を使うと手間とコスト負担が増えて電子申請率が下がるため、例外適用して「捺印した紙書類をスキャンした電子媒体でも申請を OK とした」という施策が電子申請率の押上に大きな効果があった。
- 紙ベースのマニュアルを廃止するなど、基本は画面に向かって処理をする環境とすることで、電子申請を徹底した。結果として、電子化率は99%を達成している。
- 仕事の流れが可視化され、すべてがリアルタイムにチェックできるようにした。
- 文書管理システムと連携し、内部でのワークフローが完全に電子で流れるようにした。
- システムに入力されたデータをすべて原本とすることをデフォルトとした。補正もデータ変更・更新のみとし、エクセル・ワードでのファイルは提供しないようにする。すべてがシステム経由で流れていくようなフローとした。

- 電子化しても団体側に何かインセンティブが発生するようなスキームではないため、ネガティブインパクトで促していくしかなかった。
- 従前どおり紙で仕事をしようとする、そのハードルを相当高くして根を上げてしまうような仕組みとする一方、電子化への移行は丁寧にガイドしていった。
- 文書管理規定に例外として独自規定を設け、システムだけで完結できるようにした。
- 改革が成功した背景としては、以下が挙げられる。
 - 業務をデジタルファーストとしたこと
 - 公益法人制度の抜本改正で制度を一から再設計する機会があったこと
 - 先手を打って国がデータ標準を自治体に提示してリードしたこと
 - 定期的に自治体との意見交換の場を持ち、ニーズは真摯に汲み取り、非建設的な批判をしにくい場を作ったこと
- 約 50 ページにもわたる公益認定申請資料を毎回紙で扱うより、原本を特定し、変更箇所だけを確認の方が職員の労力も下がると体感されたこと（当初は皆大反対だったが）、紙で処理する場合は職員に一からチェックし直し、団体の代わりにシステムへのデータ入力やスキャニングまでやらせるなど「紙だと嫌なこと」をやらせて電子化のメリットを前面に出したこと、の 2 点が大きな成功要因になった。これにより、紙で申請しようとする団体がいれば、職員が電子申請を指導するようなスパイラルが出来上がった。
- データで利用可能となったことにより、郵送・手入力の手間が削減され、毎年数千万円単位のコスト削減が達成された団体もあった。また、「公益法人白書」の作成に年間約 2500 万円かけていたが、電子化により削減することができた。

(9) トヨタ IT 開発センター・しずみち info の事例

①事例の概要

「しずみち info」とは、静岡市が提供する、市内の国道、県道、市道の幹線道路を対象に、災害や道路工事による通行止め等の規制情報をインターネットを介して一般に提供するサービスである。通常時には、静岡市の道路の工事通行止め等の規制と区間写真等の情報を提供し、災害時には、静岡市の道路・土木施設の災害場所と災害内容（原因）写真等の情報を提供する。静岡市とトヨタ IT 開発センターは、災害時・緊急時においては、サービスにアクセスした利用者以外にも広く情報を流通させることが重要との課題認識のもと、「しずみち info」の道路情報をオープンデータとしてリアルタイムに提供し、スマホのアプリケーションやカーナビ等とマッシュアップすることを可能とした独自の Web API⁴を開発し、2016年9月より API を通じたデータ提供を開始している。現在、災害情報や通行規制情報等のオープンデータを 35 種類提供している。

②データマネジメントの観点から見た事例の特徴

本事例は、官民データ連携の成功事例のひとつである。行政機関が保有するオープンデータ（道路関連情報）を民間が活用し、新たなサービスを実現するために、官民による検討体制を構築し、しずみち info のデータをカーナビ等にマッシュアップするための Web API の検討を行った。

③インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを実践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。

《データ品質の確保》

- Web API の検討にあたっては、どのデータをどのような形で API の仕様に落とし込むかを見極めることが重要となる。そのため、まずは静岡市とトヨタ IT 開発センターが共同で、2 年間ハッカソンやアイデアソンを実施し、市民や道路課、地元企業のユースケースを収集・整理した。それらを関係者間で共有し、特に高い効果が期待できるユースケースを選定して必要となる API の仕様を検討した。

《データ利活用の定着化》

- API は公開する以上、デファクトスタンダードとして普及させることが重要となる。ただし、API の仕様を一度固めて公開してしまうと後で変更することは困難であり、ユースケースを収集し、市場性を見極めた上で、仕様に落とし込む必要がある。

⁴ Web API：Application Programming Interface の略。OS あるいはウェブアプリケーション等が、自ら持つ機能の一部を外部のアプリケーションから簡単に利用できるようにするインターフェース。ここで言うインターフェースとは、機能の呼び出し手順や記述方法などを定めた仕様を指す。API が提供されている機能は独自に開発する必要がないため、プログラムの開発を効率的に行うことが可能になる。

- オープンデータを活用した新たなサービスを発案するためには、高度な技術力・知見が求められるが、それらを行政機関の職員が十分に修得することは難しい。そのため、行政機関内でアイデアの合意形成を図っていくためには、実際に動作するアプリケーション（試作版）を実際に目で見て手で触れてもらうことで、理解を促す取り組みが重要となる。

(10) 富士通-EvaCva の事例

①事例の概要

EvaCva は、e-stat 及び国や自治体が提供するオープンデータを利用し、全国の地域の特徴を市町村単位で可視化・グラフ化するツールである。現在約 1,800 自治体のデータを確認することができ、環境、社会、経済等に係る 63 指標から複数の指標を選択して、他自治体と比較した場合の偏差値レーダーチャートやランキングを表示することができる。他自治体との比較を可能にすることで、政策の企画・立案に活用することが期待されている。国が提供する類似のツールとして地域経済分析システム (RESAS) がある。これは主に経済・人口系を中心とした指標を提供しているが、EvaCva はそれら以外にも社会インフラ、環境、健康・医療、資源消費といった様々な指標も合わせて提供している。

②データマネジメントの観点から見た事例の特徴

民間におけるオープンデータの利活用促進に係る課題を確認した。

③インタビューで確認された取り組み等

インタビューで確認した、データマネジメントを実践するうえで参考となる取り組み等を「データ品質の確保」及び「データ利活用の定着化」の観点から整理する。本インタビューにおいては、主にデータ提供元である国への期待・要望に関する意見が多く見られた。

《データ品質の確保》

該当なし

《データ利活用の定着化》

- 国が提供しているオープンデータについては、提供のためのフォーマットと API は標準化されているが、データ値の定義については標準化されていない。データ提供側（国・自治体）でデータ値の定義（データの空欄の表現方法等も含む）まで標準化されれば、利用者側の負担が軽減され、データ利活用の促進に係るメリットが大きい。
- EvaCva 側でのオープンデータの利用にあたっては、一次提供元から許諾を得ている。ただし、その許諾を得るにあたり、省毎に取扱ルールの調査・理解、許諾可否の判断が必要であり、少なくとも許諾を得るまでに 1~1.5 カ月程度の期間が必要となる。
- 利用許諾時に利用者側の連絡先等を提供しているので、データの更新時期を予告してもらえるだけでも作業の効率化につながる。
- データ利活用できる行政職員は限られていると認識している。データ利活用を推進する行政職員を増やしていくためには、企画・事業に対して、数値的エビデンスを求めていくことで利活用が推進されていくと考えられる。